

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870700420		
法人名	社会福祉法人 きたはりま福祉会		
事業所名	フレール離宮西町		
所在地	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2丁目2-3		
自己評価作成日	平成30年4月8日	評価結果市町村受理日	平成30年6月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年4月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・目の前が急な坂で幹線道路に面した都市型のグループホームで、近隣には離宮公園があり、緑に恵まれ、南には瀬戸内海や大阪湾を眺望できる環境の中、1ユニット6人の小規模で、入居者がその人らしく能力を発揮し、個々にあった役割を持ってもらい、生きがいを感じて暮らしていけるように努めている。</p> <p>・季節に応じた近隣地域行事への参加や、入居者全員が参加できる行事を企画、実施している。また、定期的な買い物外出以外にも季節を感じていただけるような場所への散歩やドライブ等を行なっている。</p> <p>・毎月「フレール離宮西町便り」を入居者別に発行し、「家族会」を年2回開催する等入居者家族との連携を推進している。</p>
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>緑に恵まれた環境にあり、各フロアは大きな窓からの採光がよく、離宮公園や須磨海岸が眺望でき、ゆったりと広く清潔感がある。各ユニット6名で、利用者一人ひとりが、「その人らしい生活を送れる」「しあわせを届ける」ことを目指し、きめ細かい個別ケアに取り組んでいる。複合施設の利点を活かし、合同行事への参加により交流と楽しみ事の機会作りを行っている。また、研修会・委員会・避難訓練も合同で実施し、職員の資質向上や運営に活かしている。年2回の家族会は出席率がよく、毎月の「フレール新聞」と個別のお便り等で近況を伝え、外出・外泊などで家族の協力を得る等、家族と連携した支援に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・「自分も入居してみたい」と思える家庭的な環境づくりを目標とし全職員が共通の理念を共有しながら日々取り組んでいる。	法人の理念をもとに、グループホーム独自の理念をつくり、地域密着型サービスの役割・意義を明文化している。グループホームの理念は、職員が参画して見直しを行い、共有と理解が図られている。理念の実現をもとに事業計画を策定し、実践に取り組んでいる	会議等の機会に理念の実践状況を振り返る機会を持つ等、理念の共有と実践に向けた、具体的に継続的な取り組みを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・日常的ではないが、地域の催し(盆踊りやとんど)などに参加し地域との交流に努めている。	地域の催しである「盆踊り」や「とんど焼」などに参加し、また、教会のボランティアの来訪や小学校の交流会等、地域と交流する機会を設けている。併設施設にボランティアが来訪する際にも参加し交流している。小学生や高校生の福祉体験やボランティアを受け入れ、地域貢献にも取り組んでいる。施設全体としても、福祉避難所としての指定、AEDの設置等、地域で必要とされる役割を担っている	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の催しには毎年参加し地域との交流に努めてはいるが、地域の方々どこまで認知症に対する理解や支援方法を理解してもらっているかは分からないが、近隣高校生や小学生との交流することで入居者への理解を進めていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月に一度会議を開催し、さまざまな立場の有識者との意見交換を行いサービスの向上に努めている。	入居者・家族・地域住民代表者・地域包括支援センター職員・知見者を構成メンバーとし、年に6回開催している。(29年度は、神戸市了解のもと、5回の開催となっている。)会議では、入居者状況・事業所の取り組み・事故ひやりハット事例等の報告を行い、質疑応答や意見・情報交換を行っている。地域行事や地域動向等についての情報提供、家族からの要望、他事業所の取り組み等を、サービスや運営に反映させるように努めている。閲覧用の議事録を各フロアに設置して公開すると共に、職員への周知も図っている。	

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・神戸市高齢福祉課や住宅都市局等と定期的な連携を行い、協力関係を築いていける様に取り組んでいる。	市営住宅型グループホームとしての運営であるため、常に高齢福祉課・住宅整備都市機構と相談・連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、情報共有・情報交換を行っている。区のグループホーム連絡会のリーダー会議に参加し、連絡会として区との連携もある。福祉的支援を必要とする利用者には、ケースワーカーと協働して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・併設施設で開催している「身体拘束廃止委員会(年4回)」に出席し、身体拘束廃止に向けた話し合いを行い、マニュアルに沿って身体拘束をしないように取り組んでいる。	身体拘束・行動制限を行わない方針を重要事項説明書に明記し、契約時に入居者・家族に説明し、身体拘束を行わないケアを実践している。神戸事業所内で「身体拘束廃止委員会」を開催し、他の併設事業所からも職員が参加し、委員会の議事録を回覧し職員に周知している。安全上の問題から各フロアの玄関は施錠しているが、利用者に外出の希望がある時は職員が対応し、閉塞感を感じないように取り組んでいる。	虐待防止研修(虐待防止・人権擁護)の中に盛り込む等、身体拘束廃止や成年後見制度等権利擁護の制度について定期的・継続的な研修の実施が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・施設全体で虐待防止研修が年1回実施され虐待の種類や内容や虐待を防止する為の取り組みについて学び防止に努めている。	施設内研修計画をもとに「虐待防止研修」を実施し、事業所からも参加している。研修では、「虐待研修チェックリストアンケート」を実施し、虐待防止についての意識向上に取り組んでいる。また、ケアの中で気になる言葉かけや対応があれば、管理者層がその都度注意喚起を行っている。職員間のコミュニケーションを大切にし、また、ストレスチェックを行う等、職員のストレスや疲労がケアに影響を与えないよう配慮している。入浴時等に身体状況に留意し、虐待が見逃されることの無いよう注意を払い虐待の防止に努めている	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修(例:リスクマネジメント関連)に参加し理解を深め実践に役立てている。 ・研修に参加できなかった職員には職員会議等で資料を配付し共通の理解に努めている。 	実践者研修等で権利擁護に関する制度等の理解に努めているが、職員間で理解に個人差があるのが現状である。現在、成年後見制度を活用している事例はないが、今後、活用・支援を要する事例があれば、隣接する地域包括支援センターと連携し支援できる体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者と契約を行う際には重要事項説明書を家族と共に確認し、家族の不安な点や疑問に思う事を解決できるように努めている。 	入居希望があれば見学を勧め、パンフレット等を使用してサービス内容の概略をフロア・居室を見せながら説明している。契約時には契約書・重要事項説明書・各種同意書を、本人・家族に疑問点がないか確認しながら詳しい説明を心がけている。契約内容の変更時には、変更部分を文書で明示し、家族会でも説明し文書で同意を得ている。契約の終了時には、契約書の「円滑な退去のための援助」に沿って、情報提供などの支援を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回家族会を開催。その場で家族からの様々な意見を話し合い、面会時や電話で個別に対応して現状の報告や意見を求めている。 	年2回、ほぼ全入居者の家族参加で、家族会を開催している。参加しやすい日時を検討し、より多くの家族の意見・要望の把握に努めている。家族の面会時には利用者の近況を伝え、また、毎月「フレール新聞」に入居者の担当職員が個別の状況を記載して家族に送り、家族の意見・要望が出やすいように取り組んでいる。把握した意見や要望については速やかに対応・反映できるように努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・職責者会議や寮母会を開催し、施設運営についてや業務内容などを話し合う場を設けている。	検討が必要な事案が生じた場合は、フレール職員会議(寮母会)を開催している。日常的には、管理者層の職員が窓口となって、フロアごとに職員の意見・提案を収集し、業務や支援に反映している。施設全体での職責者会議に管理者層が出席し、併設事業所の職員の意見・提案を伝える仕組みもある。	フレール職員会議の定期的な開催が望まれる。また、管理者層が把握してフロア内で検討した職員の意見・提案や、検討の経過・結果などはミーティング記録などに記録として残し、職員全員で共有することが望まれる。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・管理者と責任者との情報交換を蜜に行なうとともに、施設を訪問し勤務中の他の職員ともコミュニケーションをとっている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症介護や虐待防止に関する内外で開催される研修に参加させる等職員のスキル向上に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・3か月に1度の区のリーダー会議などに出席して様々な問題などについて話し合い、その事を通じてサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・新しく入居された際に入居者の不安などを少しでも理解できる様に心がけ、なるべく今まで生活を崩さないように心掛けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前面接時、家族の不安な事などいろいろな意見を聞き取り、少しでも不安を減らして入居が出来るように努めている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居者本人や家族が何を今必要としているのかを見極めて、その事に応じた意見やアドバイスが出来るよう努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入居者と同じ目線に対応し、入居者個人を尊重して関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・病院の定期受診の付き添いをして頂いたり、外食や外泊等入居者本人の希望に少しでも添えるように家族に相談し協力を依頼している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・現在住んでいる場所が今の生活の場であり、知人や友人等が来荘された際にはゆっくりと時間を過ごしてもらえる様に努めている。	入居時に生活歴・趣味等を聞き取り、「データベース」に記録として残し、馴染みの人や場所について把握に努めている。家族や住み慣れた地域の知人・友人の来訪があり、面会時にはお茶を出してゆっくり過ごせるように配慮し、馴染みの関係継続の支援に努めている。併設事業所やデイサービスとの交流の中でも、馴染みの関係継続ができる環境がある。自宅、かかりつけ医への受診、外食等、馴染みの場所には家族と外出することが多く、外出しやすいように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・見守りの中で入居者同士の関係性を確認しながら、座席の位置等に気を配っている。 ・入居者同士が仲良く生活して頂けるようにレクリエーションの参加や各階同士の交流に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・特養に移られた方が数名おり、時折様子を見に行ったり特養のスタッフにその方々の状況を聞いたりアドバイスをする等して連携に努めている。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・自分の思いや意見を言える方は話を聞き困難な方には家族からの要望、表情や態度などから少しでも理解に努め一方的なケアとならないように努めている。	入居時に把握した思いや意向は「データベース」に記録し、日々の会話の中で把握した思いや意向は個別の介護記録に残し、介護計画や支援に反映できるように取り組んでいる。意思の疎通が難しい利用者には、家族からの情報や意見を参考にしたり、集音器の使用、表情・反応から等把握に努め、入居者の立場に立って検討している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人や家族からの話を聞きながら情報収集を行い、これまでの生活歴を把握できるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の生活の様子等の記録を細かく行い、その方に変化があればその都度情報交換を行い、常に現状を把握するよう努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・本人がよりよく暮らしていけるようにスタッフ同士が意見交換できる機会を作る様努め、本人や家族の意見も聞きながら今必要とされる介護計画を作成している。	「データベース」等をもとにアセスメントを行い、居宅サービス計画を策定している。サービスの実施状況は介護記録に記録している。短期目標に沿って、毎月モニタリングを実施し、実施状況・満足度・達成度の把握から評価を行っている。定期的には6ヶ月ごとに計画の見直しを行い、その都度アセスメントシートで再アセスメントを実施している。入居者の状態や意向等に変化があった場合は、随時計画の見直しを行っている。	計画に基づいたサービス実施が記録から明確になり、モニタリングの根拠となる記録の工夫が望まれる。計画の見直し時に把握した利用者・家族の意向、かかりつけ医など関係者の意見、職員の検討を、記録として残すことが望まれる。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子を細かくカルテに記入し、職員間で情報が共有できる様努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人の状態の変化に伴い、その状況把握に努める。受診が必要な場合はかかりつけ医等の医療機関との連携を図っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣の地域福祉センターの祭りなどに参加し、地域資源を活用できる様努めている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・内科、歯科、眼科の定期受診が行われている。 ・緊急時の相談も電話で行えるように連携を図っている。また主治医以外でも新しく受診している病院は主治医にも報告し受診してもらっている。	内科・歯科・眼科の定期受診が受けられる体制があり、現在は、家族の希望により協力医療機関の内科医をかかりつけ医としている。通院は基本的には家族同行とし、必要に応じて文書を家族に託け医療機関に情報提供している。往診・受診は、寮母日誌の医療関係の連絡事項欄と個人の熱計表に記載し、詳細は個別の介護記録に記載している。家族には、内容に応じて、電話やフレール新聞の個別欄で報告している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日常的に併設施設の看護師と連絡を取り、情報の共有に努めている。また急変時に電話連絡による指示が受けられる様体制を整えている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は面会に行きながら、病院関係者に状況を聞きながら情報収集に努めている。またその集めた情報を踏まえた上で職員間で情報交換を行い、家族、病院関係者との関係づくりに努めている。	入院時には、要請があれば「介護サマリー」を作成し医療機関に情報提供を行っている。入院中は職員が面会に行き、医療連携室と連携し、状況把握と早期退院に向けた支援を行っている。経過は寮母日誌や個人記録に記載し、職員間の情報共有を図っている。退院前カンファレンスの開催があれば可能な限り参加し、退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援につなげている。	

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・家族や本人から重度化した場合や終末期の在り方についてどのような方針を持たれているかの意見を聞くようにし、また、そうなった場合に医師やケアマネ、家族等が話し合いを持てるように努めている。	契約時に、重度化した場合に事業所が対応し得る支援方法について、「重度化した場合における対応の指針」で説明を行い同意を得ると共に、入居者・家族の意向等を確認している。近年、看取りの事例はない。今後、重度化・終末期の事例があれば、段階に応じて家族の意向を確認しながら、円滑な住み替え等の支援を行う予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変や事故発生に備えて緊急時の対応マニュアルが用意されているが定期的な訓練は実施されておらず、定期的な訓練が必要と思われる。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練は定期的実施されている。地域の高齢者や障害者の災害時緊急避難先として併設施設が指定されている。	28年度・29年度共に、併設施設と合同で利用者も参加し、夜間帯出火想定で避難誘導・消火等の訓練を年1回実施をしている。災害時は、施設内の事業所間で連携をとる体制がある。施設として福祉避難所の指定を受け、備蓄は施設内で共同備蓄している。	災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけられるように、年2回以上訓練を実施することが望まれる。また、夜勤専従職員を含め、訓練に参加できなかった職員に対しても、避難誘導方法を周知する取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・年長者である入居者に対し丁寧な言葉遣いを心掛け、その方のプライバシーや自尊心を傷つけないように日々努めている。	日々の支援の中で、利用者個々の誇りやプライバシーを損ねない支援に努め、気になる言葉かけや対応があれば、管理者層がその都度注意し、意識向上に努めている。個人情報に関わる書類は事務室の施錠できる保管庫で管理している。「フレール新聞」等での写真等の使用についても、「個人の氏名・写真・作品等の掲載の同意書」をもとに契約時に説明し意向確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・職員が意見を誘導したりせず、本人の意見等を尊重できるように心掛け、少しでも本人の希望に添えるよう働きかけている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員側の都合や考え方を押し付けず、入居者個人の生活のペースを大事に出来るような支援に努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・季節や気候に応じた衣類の選択や着用して頂けるように家族とも相談しながら衣替えを行っている。また、毎月散髪業者による散髪が行われている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭いたり、お膳を洗って下さったり等の方がしてもらえる事をしてもらっている。	併設施設の厨房で調理し、各フロアで盛り付けを行い提供している。献立によっては各フロアで調理をすることもある。テーブル拭きや食器洗い等、利用者の好みや力を活かして参加できるよう支援している。職員も同じテーブルで同じ食事を摂り、家庭的な雰囲気ですぐに食事ができるようにしている。管理栄養士のラウンド・検食簿・毎月の給食議会の開催等、入居者の感想や希望を献立や調理法に反映できるように取り組んでいる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・3食の食事摂取量や残渣物の量を記録として細かく記入し、個人に合ったメニューの変更等を栄養士と連携し行っている。また、その方に合った盛り付けの量、大きさに見た目にも美味しく食べて頂けるように工夫をしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後個々に応じた口腔ケアを行っている。又、義歯の手入れもしっかりと行っている。定期的な歯科往診もありチェックしてもらっている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、声掛けやトイレ誘導に努めている。	入居者個々の排泄状況を個人記録に記載し、把握している。現在、声かけ・誘導が必要な入居者はない。排泄用品の使用については適宜検討し、適切な使用につなげている。各居室にトイレがあり、プライバシーが確保されている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分等の摂取等や、体操等の参加を促し、自然排便が出来るように努めている。下剤の服用については量や回数など医師との相談の元、便秘予防に努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・各階に浴室が設置しているが曜日や時間帯は施設側で決めている。 ・時間は午後と決まっているがその中で希望や拒否があれば時間をずらしたり、早めたりとタイミングを変えてみる等の工夫は行っている。	週2回午後入浴を基本とし、入居者の体調や希望に応じて、臨機応変に対応している。タイミングや声かけの方法等を工夫し、入居者個々に応じた入浴支援に努めている。現在は、ほぼ軽介助で浴槽に入ることができる状態であるが、併設施設に機械浴を使用できる設備もある。冬至のゆず湯、節句のしょうぶ湯など季節が感じて入浴を楽しめる機会を設けている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・本人が休まれる希望があればいつでも寝られる環境にはある。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方箋やおくすり手帳等を確認し、職員が薬の用法・用量を把握するように努めている。また、服薬時は飲み終わるまでの見守り確認を行っている。処方の変更も職員間で情報の共有に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・入居者がスタッフと一緒に作業に取り組んだり、塗り絵や百人一首等のレクリエーションにも参加されて楽しまれたりしている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	・家族の協力もあり外泊や外食、散歩などは行っているが、なかなか定期的な外出は思うように外出は行えていないが今後、外出の機会が増える様スタッフと相談しながら工夫して行きたい。	年間行事として、盆踊り大会・とんど焼等の地域行事や、初詣・梅見会・花見に出かける機会を設けているが、急坂に面した立地条件もあり、日常的に散歩や買い物に出かける機会は多くはない現状がある。家族の協力を得て、散歩・外食・外泊する場合は、車イスの貸し出し等、出かけやすい支援を行っている。	現在検討している外出の機会作りについて、実現に向けて取り組まれることを期待する。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・金銭の管理については基本的には施設側が行っているが買物時には金銭を引き出して自分で清算をしてもらえるようにしてもらっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人から希望があれば寮母室の電話を使用してもらったり、手紙やハガキも希望される方には書いてもらっている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・エアコンの温度設定や光や音に対してもカーテンの開閉や窓の開閉を行い注意を払っている。又、壁画飾りを毎月変更し季節の花を飾ったりして季節感を感じてもらえるように努めている。	各フロアの共用空間は、大きな窓からの採光がよく、離宮公園や須磨海岸が眺望できる、ゆったりと広く清潔感のある環境である。テーブル席のリビングに隣接して畳のスペースがあり、また適所にイス・ソファが配置され思い思いの場所で過ごすことができる。壁面に季節感のある制作作品を過度にならない程度に飾り、季節感や家庭的な雰囲気を大切にしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・フロアの所々に長椅子や椅子を設置し本人が思い思いの場所で過ごして頂けるように努めている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居される際には使い慣れた家具や本人が好まれる物を持って来て頂き、少しでも住み心地の良い空間となる様に工夫している。	居室には トイレ・洗面台・ミニキッチン・収納の押し入れが設置されている。テレビ・チェスト・本棚・仏壇など、使い慣れたものや馴染みのものが持ち込まれ、落ち着いて居心地よく過ごせる居室づくりを支援している。ADLなど、入居者個々の状況に応じたレイアウトに配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者個々にADLに差はあるが安全にそして少しでも自立した生活が送れるように努めている。		